

「みやぎの木製品展2023」を初開催します！

県では、木の良さや木材を利用する意義等を広く県民へPRするとともに、県産材の利用促進を図るため、10月8日の「木材利用促進の日」及び10月の木材利用促進月間に合わせ、県産木製品の展示会を開催します。

報道機関の皆さまにおかれましては、県民の皆さまへの周知及び取材して下さるようお願いいたします。

記

- 1 名称 みやぎの木製品展2023
- 2 期間 令和5年10月2日（月）から27日（金）まで
平日午前9時30分から午後4時まで
- 3 場所 県政広報展示室（県行政庁舎18階）
- 4 主催 宮城県
- 5 内容 県産材を使った木製品の展示
- 6 その他 別添チラシ参照



※「木材利用促進の日」及び「木材利用促進月間」とは、令和3年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(通称：都市(まち)の木造化推進法)において、国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」という字になることにちなみ、10月8日が「木材利用促進の日」、10月が「木材利用促進月間」と定められました。